

平成23年11月25日

平成23年第3回神奈川県議会定例会

エネルギー政策調査特別委員会資料

## 目 次

I	かながわソーラープロジェクト研究会第2次報告書の概要について .....	1
II	「かながわソーラーバンクシステム」の概要について .....	3
III	「緊急開催！黒岩知事との対話の広場～かながわスマートエネルギー構想の実現に向けて～」開催結果の概要について .....	6

# 1 かながわソーラープロジェクト研究会第2次報告書の概要について

## 1 第2次報告書の趣旨

本研究会は、県が推進する「かながわソーラープロジェクト」の具体的な施策等を専門的な観点から調査・研究するために2011年5月に設置され、6月21日には「かながわソーラーバンク構想」に関する第3回までの検討結果を取りまとめ、「第1次報告書」として提出した。

「第2次報告書」は、その後の第4回から第8回までの検討結果を取りまとめたものである。

## 2 第1次報告書以後の太陽光発電を巡る動向と神奈川県の実況

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が8月26日に成立し、2012年7月1日から全面施行されることとなった。この法律に基づく新たな買取制度により、再生可能エネルギーの普及拡大が加速化すると期待されているが、住宅等の太陽光発電については、現行の「余剰買取」を継続するとされている。

県は、9月に新たなエネルギー政策として、「原子力発電に過度に依存しない」、「環境に配慮する」、「地産地消を推進する」という3つの原則のもと、再生可能エネルギー等の導入を進め、電力供給量の拡大を図る「創エネ」、電力のピークカットを図る「省エネ」、電力のピークシフトを図る「蓄エネ」の3つの取組を総合的に進め、2020年度に県内の電力消費量に対する「創エネ」と「省エネ」の割合を、「蓄エネ」と組み合わせることにより、20%以上の水準まで高めることを目標とする「かながわスマートエネルギー構想」を発表した。

## 3 住宅への設置促進について

### (1) かながわソーラーバンクシステムの実施に係る提言

- 新たな買取制度において、現行の「余剰買取」が継続されることが明らかになったため、当面は現行制度を前提とした「シナリオⅠ」による普及拡大を図ることとなる。
- 「シナリオⅠ」については、事業者ヒアリング等を通じて、価格の低減を図ることについての具体的な見通しを得ることができ、「ソーラーバンクシステム」によって、県民の自己負担を軽減する可能性が明らかになった。
- 本研究会としては県に対して、これまでの検討成果を踏まえつつ、年内を目途として速やかに「ソーラーバンクシステム」の具体化、実施を図るよう提言する。
- 「ソーラーバンクシステム」の実施に当たっては、以下のような点についても留意すべきである。
  - ・ 適宜、システムのあり方を見直す必要がある。
  - ・ 「相談・支援機能」については、より県民が利用しやすいよう、開かれた窓口とすべきである。
  - ・ 施工状況の評価など、適切なフォローアップを行うべきである。
  - ・ 電力システムの安定化に向けて、蓄電池についても、県として普及策を検討する必要がある。

- ・ 関連する規制緩和や税制度面の対応などを多角的に検討し、国への制度改正の働きかけや「総合特区制度」の活用などを通じて、可能な限り実現を目指していくべきである。

(2) 共同住宅等への設置促進策に係る提言

- 当面は、共同住宅を対象とした新たな補助金制度によって、賃貸物件を主な対象として普及促進を図りつつ、県内の設置ニーズや課題の把握に努め、分譲住宅を含めた更なる普及策のあり方について検討を深めていくことが適当である。
- 10kW未満の小規模なものは、「ソーラーバンクシステム」の活用も検討するべきである。
- 地球温暖化対策推進条例に基づく「建築物温暖化対策計画書制度」において、建築物の環境性能表示に太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を明記するとともに、対象とする建築物の範囲を拡大することも検討するべきである。

4 メガソーラーを含む大規模な太陽光発電及び公共施設等への設置促進について

(1) メガソーラー等の設置促進策に係る提言

- 大規模太陽光発電施設の設置場所に係る基礎調査を行い、メガソーラー等の設置に適した用地の情報を取りまとめて提供するとともに、発電事業を営もうとする事業者とマッチングするための仕組みづくりを行うことが効果的である。
- 導入ポテンシャルの高い公共系建築物や工場・事業所等の施設等を活用して、数10kW～数100kW程度の設置を促進していくことも有効である。

(2) 公共施設等への設置促進策に係る提言

- 今後、県自らが県有施設へ設置する場合は、目的と優先順位を明確にするとともに、新築や改築等の時期に合わせて設置するなど、できる限りコストの低減を図る必要がある。
- 民間事業者等が、県民や企業等から広く出資等を募り、「市民ファンド」を適用し、県有施設の貸与等を受けて太陽光発電設備を設置する手法を検討する必要がある。その際には、学校などの同種類のものが多数ある施設をとりまとめて、共通的に課題を整理して行くことが効率的である。
- 県が主体となり、一定の地域ごとに国や市町村の施設と一体的に整備することも検討する必要がある。

(3) 「市民ファンド」による太陽光発電の設置促進策に係る提言

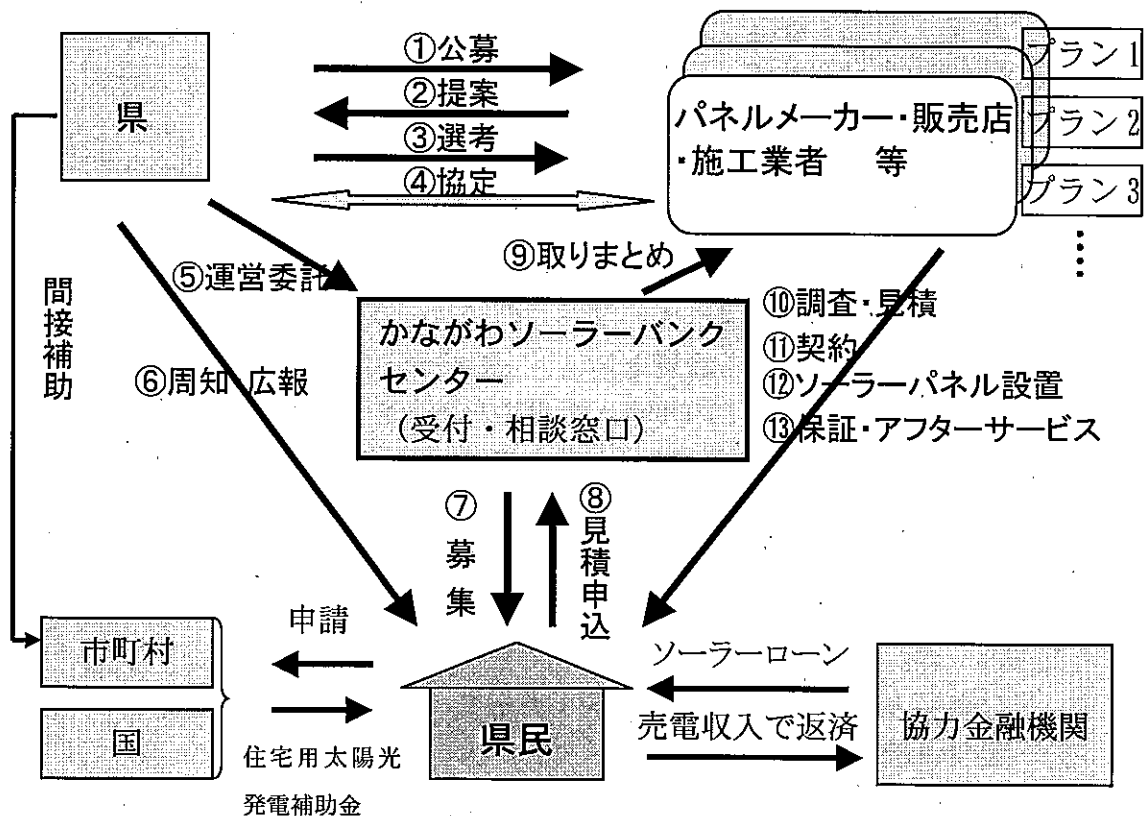
- 県が果たすべき役割などを整理し、具体的なスキーム（案）を年度内に提示することにより、早期の事業化を図ることが効果的である。
- 「屋根貸し」による太陽光発電の設置事業は、県有施設の活用など、県でしかできない役割を中心に検討するべきである。
- 民間施設等については、今後、県と連携したビジネスモデルの普及に取り組みながら、設置可能施設を発掘していく必要がある。
- 設置された公共施設等のソーラーパネルを概念的に分割し、環境への貢献を希望する県民に「マイパネル」として提供し、得られた資金を活用して更なる太陽光発電の普及に役立てる「マイパネル構想」についても、具体的な仕組みの検討を深めていく必要がある。

## II 「かながわソーラーバンクシステム」の概要について

### 1 「かながわソーラーバンクシステム」の概要

- ・ 県と参加事業者が協力し、太陽光発電設備をリーズナブルな価格（安価）で、安心して設置していただく新たな取組。
- ・ 手続の流れは、まず、「かながわソーラーバンクシステム」に参加を希望する事業者から、住宅用太陽光発電設備の設置プランを提案していただき、県が価格・適用条件等、数量・地域、販売・施工体制、サービスを評価し、複数の設置プランを選考して提案した事業者と県との役割分担等を定める協定を結ぶ。
- ・ 次に、県が運営（業務委託）する「かながわソーラーバンクセンター」（受付・相談窓口）が、太陽光発電設備の設置を希望する県民を募集し、県民は住宅の屋根の形状等に適した設置プランを選択して見積申込をする。
- ・ 「かながわソーラーバンクセンター」は、県民から受け付けた見積申込を取りまとめ、設置プランを提案した事業者に取り次ぎ、以後は事業者と県民が協議の上、契約を結んで太陽光発電設備を設置する。

「かながわソーラーバンクシステム」スキーム



## 2 公募の概要

### (1) 参加事業者

- ・ 住宅用太陽光発電設備を安価でかつ確実に県民に提供することができるパネルメーカー、販売店、施工業者等による共同事業体（JV）とし、提案者は共同事業体の代表事業者とする。なお、共同事業体（JV）の構成員とはならないが、共同事業体（JV）との契約に基づき、「かながわソーラーバンクシステム」の実施に協力いただく事業者は共同実施者として取り扱う。
- ・ パネルメーカーを除く共同事業体（JV）の構成員及び共同実施者は、県内に事務所を有する事業者とする。

### (2) 提案内容

次の項目について設置プランを募集する。

#### ア 標準モデルの仕様、価格、適用条件等

発電した電気の買取期間(10年間)内に、できる限り設置費用を回収できる標準モデルの仕様、設備容量、価格とその内訳、売電収入等の経済的メリットの試算及び適用条件(屋根の形状や屋根材等)

#### イ 数量・地域

2か月間の施工期間内で設置を希望する数量(標準モデルの価格算定において前提とした数量)、販売を希望する地域(県内全域又は一部の市町村)

#### ウ 販売・施工体制

数量・地域を確実にカバーできる販売店と施工業者の体制、施工業者については提供するパネルメーカーのID取得者による施工管理体制の確保

#### エ サービス

ソーラーパネルや施工工事等のアフターサービス(定期点検の内容・回数・時期、保証の内容・期間・体制等)、その他オプションによる追加サービス

[参考] 募集する際に提示するプランのイメージ

※ 各プランに提示する設置金額は、一定の条件の下での標準的な設置プランの参考価格であり、すべての住宅へ適用されるものではありません。また、県・市町村補助金は〇.〇万円/kWで試算しており、市町村によって額が異なります。

「プラン〇」

設置参考金額 〇〇〇〇〇円 (税込)

(国、県・市町村補助金差引後 〇〇〇〇〇円)

(内 容)

・ 公称最大出力 〇.〇kW ・ メーカー名 〇〇〇〇 ・ 募集戸数 〇〇〇戸

・ 設置可能屋根仕様等

面積(流れ〇〇m×間口〇〇m(〇段×〇列)以上)

形状:切妻(南向き一面設置)、屋根材:スレート、構造:2階建て

※ この屋根仕様等に適合しない場合はオプション(追加費用負担)での対応となります。

### 3 役割分担

#### (1) 参加事業者

- ・ 住宅用太陽光発電設備の設置を、提案したプランに即してワンストップサービスでかつリーズナブルな価格で提供する。
- ・ 設置に伴う事業採算等のリスク、設置後の保証やメンテナンス等の責任を負う。

#### (2) 県

- ・ 住宅用太陽光発電補助金（市町村への間接補助）を交付する。
- ・ 「かながわソーラーバンクセンター」（受付・相談窓口）を運営する。（NPOに業務委託する予定）
- ・ 提案された設置プラン等について、市町村と連携しながら県民への周知・広報に努める。

### 4 留意事項

- ・ 代表事業者は、「かながわソーラーバンクセンター」（受付・相談窓口）の業務の円滑化を図るため、住宅用太陽光発電設備に関する詳細な情報を提供するなど、連絡調整を密にする。
- ・ 共同事業体（JV）の構成員又は共同実施者として参加するパネルメーカーは、ID取得について、希望者が取得できるように配慮する。

### 5 協力金融機関

横浜銀行、神奈川銀行、スルガ銀行、横浜信用金庫、神奈川県内JA、さがみ信用金庫、三浦藤沢信用金庫

### 6 今後のスケジュール（予定）

平成23年11月18日～12月2日	参加事業者募集期間
12月上旬	参加事業者決定
12月中旬～平成24年3月中旬	事業実施期間

### Ⅲ 「緊急開催！黒岩知事との対話の広場～かながわスマートエネルギー構想の実現に向けて～」開催結果の概要について

東日本大震災に伴う原子力発電所事故により発生した電力需給逼迫解消の見通しが立たない中、県では、将来にわたり安全・安心なエネルギーを安定的に確保していくため、太陽光を中心に再生可能エネルギーにより電力供給の拡大を図る「創エネ」をはじめ、「省エネ」「蓄エネ」の取り組みを総合的に進め、効率的なエネルギー需給を地域において実現する「かながわスマートエネルギー構想」を提唱している。

そこで、この「構想」を広く県民に知っていただくとともに、その実現に向けた意見をいただくため、「『緊急開催！黒岩知事との対話の広場』～かながわスマートエネルギー構想の実現に向けて～」を県内3会場で開催している。

#### 1 開催日時・会場・参加者数

日時	会場		参加者数
11月3日(木・祝) 10時～12時	相模原会場	神奈川県高相合同庁舎	130名
11月12日(土) 14時～16時	小田原会場	ダイナシティウエスト ロビンソン百貨店1階	246名
11月24日(木) 18時30分～20時30分	横浜会場	神奈川県本庁舎大会議場	(受付中)
合 計			376名

#### 2 参加者からの主な意見・質問(要旨)

##### (1) 公約等について

- 自分は業者だが、「もう少し待てば知事がただでパネルをつけてくれる」と言うお客さんを説得している。
- 県が無料でパネルを設置してくれるという人には、虫の良いことを考えず、地球のため、未来のため、自分で設置することも必要と知事の口から伝えていただきたい。

##### (2) スマートエネルギー構想について

###### ア 構想全般

- 構想についてマスメディアにより広くPRしてもらおうべき。
- 再生可能エネルギーの普及状況や、実現の見込み等の情報を「見える化」してほしい。
- 「創エネ・省エネ・蓄エネで20%」は市町村も目指すのか。



## イ ソーラーバンク構想・太陽光発電

- パネルを一括購入するというが、行政が介入して一気に値段を下げると、パネルメーカーも苦しむし、中小企業も圧迫する懸念がある。
- 屋根の形状などでパネルの価格は異なる。kW当たりの価格のみを行政が提示すると、その価格が一人歩きをしてしまうのではないか。
- 県内業者が潤うよう、県外事業者が参入できないようにしてほしい。
- 現状ではメーカー毎の施工IDを取らなければ工事ができない。その点をどう整理しているのか。
- サーチャージ制度について、ソーラーパネルを設置する余裕のある人に、余裕のない人がお金を払うということがあっていいのか。
- ソーラーパネルを普及させることは大賛成だが、それは第一歩。将来にわたって発電しつづけることができるよう、設置した後の状態を維持管理できるようなスキームが必要。
- 家屋の耐震性が心配。なるべく軽いパネルを開発してほしい。
- 東京都の住宅用太陽光発電設備補助金は1kW当たり10万円。県も増額を考えてほしい。
- 平均日照時間は一日3～4時間程度と短い。ソーラーパネルは使い物になるのか。
- 日照時間が短いという意見があったが、日照時こそ、ソーラーパネルの電力でエアコンを使え、ピークを乗り越えることができる。冬については、バッテリーに蓄電する方法で対応できる。

## (3) その他再生可能エネルギー等について

### ア 地熱発電・温泉熱発電

- 日本の地熱エネルギー賦存量は世界第3位。大涌谷に巨大な地熱発電を設置できないか。
- 温泉旅館が連携して、スマートエネルギーを活用できないか。震災時には避難所として旅館を使え、平時は光熱費の部分を安くできる。箱根の地から発信できないかと思っている。

### イ バイオマス・廃棄物発電

- バイオマス利用を進めるために、木質ペレットストーブ等にも援助してほしい。
- 廃棄物焼却施設には発電設備が設置されているが、生ゴミに間伐材のチップを添加すれば安定した発電ができる。県内の大規模な市で、そうしたシステムを導入できないか。

### ウ 水力発電

- 夏のピークの対応の1つとして、揚水発電所をつくるのはどうか。

### エ 熱利用

- 熱利用も重要。エネファームもファンドの対象としてほしい。

(4) 蓄エネについて

- 深夜エネルギーの有効利用のためにも、蓄電池を活用すべき。

(5) 原発について

- 浜岡原発で事故が発生した場合の被害は神奈川県に来る。同原発の廃炉を要請すべき。

(6) その他

- 再生可能エネルギーの導入に取り組んでいる市民活動に対して支援してもらいたい。
- グリーン電力証書は、計量法に合格した機器が設置されていないと発行されない。個人が簡便に証書を使える仕組み検討してもらいたい。
- グリーンイノベーション特区の指定を受けられるよう、自然エネルギー協議会を活用して横の連携を図り、政府に強い要請をすること、また、多くの署名を集め、政府に働きかけることを提案したい。
- 今日は、厳しい意見から積極的な意見までさまざまな意見が出た。ひとつひとつの意見が非常に貴重。専門家だけでなく、県民の意見を聞いてもらうことにより、大きなうねりになると思う。

3 その他

このほか、県民局により10月21日（金）から11月7日（月）にかけて、県内7会場で開催された「黒岩知事との“対話の広場”（地域版）」においても、知事の冒頭の挨拶の中で「かながわスマートエネルギー構想」に関する概要説明を実施した。

(参考)

日時	会場		参加者数
10月21日（金） 18時30分～20時30分	相模原会場	サン・エールさがみはら	203名
10月22日（土） 14時～16時	湘南会場	聖ステパノ学園	149名
10月31日（月） 18時30分～20時30分	川崎会場	ソリッドスクエア	125名
11月1日（火） 18時30分～20時30分	県央会場	ハーモニーホール座間	155名
11月5日（土） 10時30分～12時30分	足柄上会場	足柄上合同庁舎	96名
11月5日（土） 15時～17時	西湘会場	小田原合同庁舎	204名
11月7日（月） 18時30分～20時30分	横須賀三浦 会場	鎌倉生涯学習センター	214名
合 計			1,146名